

# 宮崎県再犯防止推進計画(案)の概要

## 第1章 計画の概要

### 1 計画の趣旨

- 再犯の防止等の推進に関する法律（以下、「再犯防止推進法」という。）第8条において、都道府県及び市町村は、地域における再犯防止の推進に関する計画を策定するよう努力義務化
- 県は、国の機関や関係団体等と連携しながら、本県の再犯防止の推進を図るため、令和2年度を初年度とする「宮崎県再犯防止推進計画」を策定

### 2 計画の位置づけ

- 再犯防止推進法第8条第1項の規定に基づき策定
- 起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、矯正施設退所者、非行少年もしくは非行少年であった者又は暴力団離脱希望者（以下「犯罪をした者等」という。）のうち、支援が必要な人を対象とし、必要に応じて、これらの者の父母、配偶者、子どもなどの家族についても支援の対象
- 本計画の推進にあたっては、犯罪被害者の心情を考慮し、再犯防止の取組と併せ、犯罪被害者への必要な支援等も実施

### 3 計画の基本方針

- 犯罪をした者等が、多様化の進む社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員として復帰を図ることにより、県民の犯罪被害の防止と県民誰もが生きごちの良い地域社会づくりを実現する。

### 4 計画の期間

- 令和2年4月～6年3月（4年間）

### 5 成果指標・目標値

- 成果指標：新受刑者中の再入所者（※）数 基準値59.2人（H26年～30年平均値）  
※犯行時の居住地が宮崎県である者の数
- 目標値：50人

## 第2章 本県における再犯防止を取り巻く状況

### 1 犯罪の発生状況 ※H30年

- 刑法犯検挙人員数1,553名のうち無職者は657名（無職率42.3%）
- 刑法犯検挙人員数1,553名のうち再犯者は735名（再犯率47.3%）

### 2 矯正施設における入所者等の状況 ※H30年

- 新受刑者81名のうち再入所者（入所度数が2度以上の者）57名（再入率70.4%）
- 刑務所出所人員132名のうち帰住先が無い者25名（18.9%）

### 3 更生保護に関わる状況

- H31年1月1日現在の保護司定員数605名のうち充足数536名（充足率88.6%）
- H31年4月1日現在の協力雇用主数184社のうち出所者等を雇用している社数9社

### 4 県民の再犯防止に関する意識の状況

- 保護司、更生保護女性会、協力雇用主、更生保護施設に対する県民の認知度は、それぞれ44.9%、6%、21.7%、42.5%
- 犯罪をした者への立ち直りの協力について、協力したいと「思う」、「どちらかといえば思う」と答えた方は40.4%、「どちらかといえば思わない」、「思わない」と答えた方は40.3%
- 再犯防止に向けた対策について、最も多かったのは「仕事と住居を確保した生活基盤の構築」（45.5%）、次いで「刑事司法機関によるきめ細やかな指導や支援の充実」（38.2%）、次に「被害者の置かれた状況や心情を理解させる」（31.6%）

## 第3章 施策の展開

### 1 国、市町村及び関係団体との連携強化

- 再犯防止推進協議会（仮称）の設置（福祉保健課）
- 再犯防止に係る庁内連絡調整会議の実施（福祉保健課）
- 市町村との連携強化、必要な情報の提供等（福祉保健課、県警刑事企画課）
- 国の機関等が実施する会議等におけるケースに応じた各関係部署担当者の参加（全部局）

### 2 就労・住居の確保

#### (1) 就労の確保

- 国の矯正・更生保護の機関が実施する就労関係の会議に参加するなどして、県が実施する就労支援に関する取組等の内容についての情報の提供・共有化（福祉保健課、障がい福祉課、雇用労働政策課、関係各課）

#### (2) 住居の確保

- 住居確保のための諸制度への円滑なつなぎ（福祉保健課）
- 住宅セーフティネットの充実（建築住宅課）

### 3 保健医療・福祉サービスの利用促進

- 地域生活定着支援センターを中心とした各福祉・医療機関との連携体制の構築（福祉保健課、医療薬務課薬務対策室、長寿介護課医療・介護連携推進室、障がい福祉課、こども家庭課）
- 国の動向を踏まえ、起訴猶予等となった高齢者や障がい者を福祉的サービスに繋げる支援（入口支援）の実施の検討（福祉保健課）
- 保健・医療・福祉機関・団体の職員に対する再犯防止に関する研修の実施（福祉保健課）

### 4 非行の防止等

- 県が実施する非行防止等に関わる各種会議に、国の機関が参加するなどして、教育に関わる相談事業や非行少年防止に取り組む民間団体の活動等の情報の提供・共有化（医療薬務課薬務対策室、こども家庭課、教育庁教育政策課、教育庁人権同和教育課、県警少年課）

### 5 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援

- 薬物依存症者等を対象とした地域の保健・医療・福祉機関・団体との連携体制の構築（医療薬務課薬務対策室、障がい福祉課）
- 暴力団離脱希望者の社会復帰の支援の実施（県警組織犯罪対策課）
- 性犯罪者等が出所後に再犯に陥らないための支援の実施（県警生活安全企画課）
- 人権問題や多重債務問題など、犯罪をした者等が抱える様々な問題への対応（生活・協働・男女参画課、人権同和対策課、福祉保健課、こども家庭課、教育庁教育政策課、教育庁人権同和教育課）
- 犯罪をした者等への社会貢献活動の推進（生活・協働・男女参画課、長寿介護課、県警少年課）
- 犯罪被害者の心情に配慮した支援等の実施（生活・協働・男女参画課、こども家庭課、県警警務課）

### 6 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進

- 民間ボランティアの確保及び活動の周知への協力（福祉保健課）
- 長年、再犯防止に資する活動に尽力している民間団体等の表彰（福祉保健課）
- “社会を明るくする運動”や“再犯防止啓発月間”期間を中心とした広報・啓発運動の強化（福祉保健課、人権同和対策課）